

ながく元気であるための健康ゾウ進のおはなし 国保人間ドック・脳ドック

追加募集

問い合わせ
保健医療課
☎2153

国民健康保険(国保)加入者の健康管理のため、人間ドック・脳ドックの追加募集を行います。

受診期間

12月3日(月)～平成31年2月28日(木)
※ 受診する医療機関の受け入れ数により、希望月での受診ができない場合があります。

対象

次のすべての条件を満たす方
① 国保加入者で4月1日から継続して国保資格があり、40歳以上75歳未満の方(平成30年度中に40歳になる方を含む)

医療機関	人間ドック定員	脳ドック定員
大和橋医院	10	10
広島西医療センター	8	—
西広島リハビリテーション病院	10	—
アルパーク検診クリニック	35	7
がん健診センター 大野	50	50
広島県環境保健協会	200	200
JA広島総合病院	20	10

② 国民健康保険料を滞納していない方

③ 今年度の特定健康診査や人間ドックを受診していない方

※ 4月2日以降に国保に加入した方は、今年度の人間ドックは受診できません。また受診決定後でも国保から他の健康保険に加入した方は受診できませんので、保健医療課へお知らせください。

自己負担額

○人間ドック 8000円
○脳ドック 8000円

※ 追加で他の検診を受ける方や所定の検査方法を変更する方は、別に料金が必要です。

申し込み

8月7日(火)～27日(月)(土・日曜日を除く)8時30分～17時

※ 定員になり次第終了。
健診(検診)専用電話☎2155(申込順)

※ 受け付け初日は電話が混雑し、つながりにくくなることが予想されます。その場合は時間を空けておかけ直してください。また、電話での申し込みが難しい方は、保健医療課へご相談ください。

国保三知識

届け出が必要になるケース

① 就職や退職で保険証が変わったとき
○ 会社などから保険証を受け取ったら早急に届け出をしてください。
市は社会保険などに加入したことが分かりませんので、そのまま国保の保険料が掛かり続けます。
○ 退職の場合は、会社から資格喪失証明書を取得して、発行日から14日以内に届け出をしてください。

届け出に必要なもの

○ 社会保険等へ加入した場合
加入者全員の社会保険等被保険者証(加入日の確認のため)、印鑑、国保の保険証、マイナンバーが分かるもの(加入者全員・世帯主・窓口)に手続きに行かれる方分)。

○ 国保に加入する場合

資格喪失証明書(資格の喪失日や喪失した人などがわかるもの)、印鑑、身分証明書(免許証、パスポート等)、マ

健康 歯科 診査を実施 します。

問い合わせ
後期高齢者医療
広域連合
☎082-502-3010



対象

平成29年度中に75歳になった(生年月日が昭和17年4月1日～昭和18年3月31日の方)、広島県後期高齢者医療被保険者で、歯科健診受診時にも被保険者である方

受診期間

9月1日(出)～12月31日(月)

までの歯科医療機関診察日

受診場所

県内で、県歯科医師会が指定する歯科医療機関

※ 受診券送付時に医療機関の一覧表を同封します。

内容

○ 現在の歯の状況○口腔清掃状況など○歯周組織の状況○義歯の状況○咬合状態○口腔機能

自己負担額 無料(治療などは本事業の対象外)

申し込み

8月1日(水)～11月30日(金)までに電話などで後期高齢者医療広域連合へ。詳しくは、保険証に同封の案内をご覧ください。

子宮頸がん検診を受診 できる医療機関を追加

問い合わせ 保健医療課 ☎2153

瀬戸産婦人科

広島市南区東本浦町22番5号

☎082-281-1359

インナンバーが分かるもの(加入者全員・世帯主・窓口)に手続きに求められる方。

② 会社の都合で退職したとき

会社の倒産や解雇、雇用期間満了などの理由で、職場を退職した方は届け出により国民健康保険料を一定期間軽減する制度があります。
ハローワークで交付する雇用保険受給資格者証、保険証、印鑑を持参して、保健医療課または支所で手続きをしてください。

③ 交通事故にあったとき

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合、必ず保健医療課に連絡をし、「第三者行為による被害届」を提出してください。本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え払いをし、後から加害者に請求します。また、示談をされる場合は、示談の前に必ず保健医療課に相談してください。

あなたの家の塀は大丈夫ですか

コンクリート

ブロック塀の安全管理

問い合わせ 県西部建設事務所

☎082-250-8158

塀の安全点検を

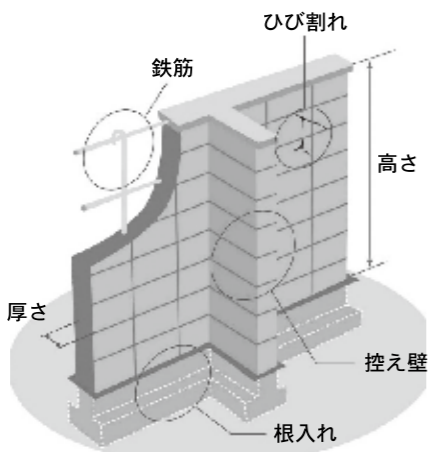
6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、コンクリートブロック造の塀が倒壊し、道路を通行中の方が亡くなられるという痛ましい事故が発生しました。

コンクリートブロック造の塀の所有者等には、塀を安全に管理する義務があります。塀の倒壊事故などを未然に防ぐため、塀の高さ、厚さ、控え壁の有無や損傷がないかなどを点検してください。点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示を行うとともに、補修等を行ってください。

次の項目をチェックしよう

(建築基準法施行令による)

- ① 塀の高さ
- ② 塀の厚さ
 - ・ 地盤から2.2m以下か
 - ・ 10cm以上か(塀の高さが2mを超え2.2m以下の場合には15cm以上)
- ③ 控え壁(塀の高さが1.2mを超える場合)
 - ・ 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか
- ④ 基礎
 - ・ コンクリートの基礎があるか
 - ・ 基礎の根入れ深さは30cm以上か(塀の高さが1.2m超の場合)
- ⑤ 塀は健全か
 - ・ 塀に傾き、ひび割れはないか
- ⑥ 塀に鉄筋が入っているか
 - ・ 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。



建築基準法の相談窓口

県西部建設事務所建築課
☎082-250-8158
県ホームページ
https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/anzennahe.html

届いていますか、保険証

8月からは新しい保険証になります。



8月1日からは
後期高齢者医療被保険者証【水色】
国民健康保険被保険者証【紫色】
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証【紫色】

問い合わせ 保健医療課 ☎2141

保険証が届いていない方

宛先不明で届いていない場合がありますので、保健医療課にご確認ください。

また保険証を紛失された場合は、再交付の手続きが必要となります。印鑑と免許証など顔写真付きの本人確認ができる身分証明書を持って、保健医療課または支所で手続きをしてください。

保険証が変わったら医療機関へ連絡

会社などに就職し、社会保険などに加入したら、現在治療を受けている医療機関へ、すぐに連絡しましょう。社会保険などに加入した後、国保の保険証を使用した場合は、残りの7割部分の医療費を返納していただくことになります。

Q 就職して社会保険に加入したけど、すぐに保険証が届かず、しかたなく国保の保険証を使ってしまった…。この場合も医療費の返納の対象になることがありますか。

A 返納の対象になります。このような場合、事前に会社で社会保険などの加入証明書を発行してもらうか、医療機関などの窓口で事情を説明してください。自己負担分以外の医療費は加入している医療保険者が負担することになりますので、加入資格を確認し正しく保険証を使用してください。